## ご出産おめでとうございます

出産に伴って、いろいろな手続きが必要です。 出生届から以下の順序でお手続きをお願いします。

手 続 き・申 請 事 項	必要なもの	手続き窓口
出生届の提出 (生まれた日から14日以内) 母子手帳に出生届出済証明をします。 ※休日等は証明業務をしておりませんので、平日に市民課窓口にお越しください。 赤ちゃんが戸籍に記載されます。 (1週間ほどかかります) 後日、「個人番号(マイナンバー)通知書」、「住民票コード通知票」が送付されます。	□出生届 □母子手帳	登録窓口 ③番
② 乳幼児医療費助成の申請 出生の日から14日以内の申請であれば、出生の日から助成が受けられます。 ※保護者全員の署名又は記名・押印が必要です。 ※未就学児は、所得制限なく助成を受けられますので必ず申請してください。	□本人確認書類(運転免許証等) □印鑑 (2本必要になる場合があります) □助成対象者(乳幼児) が加入する健康保険証 □保護者名義の通帳 □保護者(父母)のマイナン バーが確認できる書類 ※その他状況に応じて必要になる書 類があります。	市 役 所 <sup>国保窓口</sup> 小
③ 国民健康保険証をお持ちで、出産一時金直接払制度を利用していない方は手続きについて窓口で説明を受けてください。		民 課
全前産後の国民健康保険税軽減の届出 出産した方が久慈市国民健康保険被保険者の場合は窓口にお寄りください。 ※出産予定により、すでに届出を提出されている方は不要となります。	□本人確認書類(運転免許証等) □母子健康手帳	国保窓口④番 又は 税務課 市民税係窓口⑤番
<b>5</b> 産前産後の国民年金保険料免除の申請 国民年金1号加入中の方は窓口にお寄りください。 ※年金をすでに受給している方は子加算がつく場合がありますのでご相談ください。	□本人確認書類(運転免許証等) □マイナンバーか年金番号が確認 できる書類	年金窓口 ④番
个 ここまで 手続き窓口が <u>久慈市役所</u> です。 ①、 ②は皆さんお手続きが必要です。 个 久慈市役所でのお手続きが全て済んでいるか確認をお願いします。		
6 児童手当の申請 申請月の翌月から中学校卒業まで手当が受けられます。 (公務員の方は勤務先から支給となります。) 出生日の翌日から15日以内の手続きが必要です。(申請が遅れた場合、手当を受けられない期間が発生する場合があります。)	□請求者(父母の場合所得が高い方)の健康保険被保険者証(共済組合の方のみ) □請求者名義の通帳 □マイナンバーが確認 できる書類(父母) ※その他状況に応じて必要になる書類があります。	子育て世代 包括支援センター 子育て支援係
7 「赤ちゃん手帳」の交付(要電話予約 交付時間9:00~16:00) 乳幼児健診問診票・予防接種問診票の手帳です。 申請対象者:赤ちゃんの父または母	〔共通〕 □母子 健康手帳	元 気 の
8 妊産婦健康診査交通費宿泊費助成金交付の申請 (要電話予約 交付時間9:00~16:00) 久慈市から市外の医療機関へ通院して妊産婦健診を受けた方に対し、交通費及び 宿泊費を助成します。 申請対象者:妊産婦	□申請者の本人確認ができるもの…運転免許証、マイナンバーカー	<b>泉</b> 子育て世代 包括支援センター 出産育児支援係
9 出産宿泊支援の申請(要電話予約 交付時間9:00~16:00) ハイリスク分娩により家族(付添者)が宿泊した場合に補助が受けられます。 申請対象者:宿泊した家族等代表者1名	ド、パスポー □申請者名義の通帳 ト 等 □宿泊費の領収証 □印鑑	

 

 ※ 詳しくは、各係にお問合せください。

 市 民 課 ( 登 録 窓 ロ ) : Tel.52-2117

 市 民 課 ( 国 保 ・ 年 金 窓 ロ ) : Tel.52-2118

 税 務 課 ( 市 民 税 係 窓 口 ): 1452-2114 子育て世代包括支援センター 出産育児支援係: 166-8288 子育て支援係:Tel52-2169